

Q27 「川に親しむ」という視点で住民等との流域連携について、県はどのように取り組んでいくつもりか？

A27 武庫川流域においては、都市化による流出形態の変化や異常降雨の発生により通常の河川での対策では対処できない状況も生じています。このため、河川改修やダム等の貯留施設のような河川での対策に加え、流域内で、学校の校庭や公園等に貯留機能を持たせるなど、河川へ流出するまでに雨水を一時的に蓄え洪水を防ぐことも必要と考えています。

従来の河川での対策に加えて、流域内における雨水の流出抑制対策を進めるためには、流域内の関係者の理解と協力が不可欠となります。そのため、流域上下流の課題の相互理解や情報の共有が必要であり、行政からの情報提供に加え、住民やNPOが主体となる学習活動等がその一翼を担っていくと考えています。

“武庫川を知る”、“武庫川と人とのつながりを密にする”といった「川に親しむ」という視点は、流域や川について考える機会につながり非常に大切です。今後も県としては、地域住民等からの自発的な盛り上がり、住民意識の向上、掘り起こしがなされるよう、県民局の実施する出前講座や懇談会などを活用し、引き続き情報提供を行っていくとともに、既に活動を行っているNPO団体の活動を見守っていきたいと考えています。

また、武庫川流域委員会や総合的な治水対策を協議する場においても、情報を共有し、上下流の立場を認識・理解した上で議論を進め、流域連携を図っていただきたいと思います。